

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和4年(2022年)2月21日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザルに付す事項

(1) 業務名

令和4年度(2022年度)介護支援専門員等資質向上研修事業委託業務

(2) 業務の目的・概要

地域における人材育成の観点から、一定の実務を経験した介護支援専門員（受講者）に対し、主任介護支援専門員（アドバイザー）による実習型研修を実施することにより、相互研鑽を通じて、介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図るとともに、将来的にアドバイザーとなりうる主任介護支援専門員の育成を目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和5年(2023年)3月31日まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 単体の事業者（法人又は個人を含む。）又は複数事業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 次の全ての要件を満たしていること。なお、コンソーシアムにあつては、構成員の一部がキの要件を満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

ウ 北海道の競争入札参加資格指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。

または、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

エ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等でないこと。

カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ）

(イ) 本社が所在する都府県の事業税（同税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

キ 道内に拠点を有する法人又は個人であること。

ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

・ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

・ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

・ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

3 担当部局

・ 郵便番号 060-8588

・ 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎6階）

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課人材育成係（担当：守田）

・ 電話番号 011-204-5272（直通）

・ F A X 011-232-8308

4 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、参加表明書を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限 令和4年(2022年)3月1日（火）午後5時（必着）

イ 提出方法 持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）

※ 持参の場合は平日の午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出場所

・ 郵便番号 060-8588

・ 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎6階）

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課（担当：守田）

・ 電話番号 011-204-5272（直通）

・ F A X 011-232-8308

(2) 添付書類

参加表明書には、次の資料を添付すること。(コンソーシアムにあつては全ての構成員)

- ア 商業登記簿、法人登記簿など会社又は事業所の所在地及び資本金が確認できる資料
- イ 道税に関する納税証明書(個人道民税、法人道民税だけでなく、地方消費税等に関する納税状況を証明する書類) ※ 地方消費税の納税証明書は税務署で交付される。
- ウ 暴力団員に該当しない(今後これらの者とならない)旨の誓約書
- エ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと(当該届出の義務がない場合を除く。)を証明する書類の写し
 - ・ 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出
 - ・ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出
 - ・ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

(3) 公募型プロポーザル方式への参加資格審査を行ったときは、審査結果を通知し、これを満たす者に対して、企画提案書の提出を要請する。

5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

4の(3)において企画提案書の提出要請を受けた者は、企画提案書の提出を行うことができる。

- (1) 提出期限 令和4年(2022年)3月22日(火) 午後5時(必着)
- (2) 提出方法 4(1)イに同じ
- (3) 提出場所 4(1)ウに同じ

6 参加表明書、企画提案説明書の交付に関する事項

- (1) 交付期間 令和4年(2022年)2月21日(月)から令和4年(2022年)3月22日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)
- (2) 交付場所 4(1)ウに同じ(北海道のホームページからもダウンロード可)

7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

8 企画提案の選考基準

- (1) 事業者の業務遂行能力
- (2) 企画提案の内容

9 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

10 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

11 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通過
日本語及び日本円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提出された企画提案書の内容についてヒアリング審査を行う。
ヒアリングの日時、場所は別途通知する。ただし、提案者が5名を超える場合は、書類選考を行う場合がある。
- (4) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (5) 審査結果及び特定者名は公表とする。
- (6) 契約保証金
契約金額の百分の十以上とするが、免除する場合がある。
- (7) その他詳細は、企画提案説明書、委託業務指示書による。